

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	軽自動車税システムファイル	
保有する行政機関の名称	安中市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の賦課に係る事務に利用する。	
記録項目	1識別番号、2氏名、3性別、4生年月日、5住所、6電話番号、7登録情報、8課税情報、9収納情報、10口座情報	
記録範囲	軽自動車税の納税義務者	
記録情報の収集方法	軽自動車税申告書、軽自動車税減免申請書、地方公共団体情報システム機構(J-LIS)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ 有(収納課・住民福祉課) ☐ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部行政課文書法規係	
	(所在地) 〒379-0192 群馬県安中市安中一丁目23-13	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第2条第6項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第2条第6項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイルで ある旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることがで きる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報 が含まれているときはその旨	—
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	個人住民税システムファイル	
保有する行政機関の名称	安中市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	個人の市民税の賦課に係る事務に利用する。	
記録項目	1識別番号、2氏名、3住所、4生年月日、5性別、6電話番号、7世帯情報、8所得情報、9収納情報、10課税情報、11年金情報、12 口座情報	
記録範囲	個人の市民税の納税義務者及び市の世帯員	
記録情報の収集方法	本人、給与支払者、年金支払者、支払調書、税務署により	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ 有（収納課、住民福祉課、国保年金課、高齢者支援課、子ども課） ☐ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部行政課文書法規係	
	(所在地) 〒379-0192 群馬県安中市安中一丁目23-13	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第2条第6項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第2条第6項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイルで ある旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることがで きる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報 が含まれているときはその旨	—
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	固定資産税システムファイル	
保有する行政機関の名称	安中市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の賦課に係る事務に利用する。	
記録項目	1識別番号、2氏名、3住所、4生年月日、5性別、6電話番号、7登記情報、8申告情報、9調査情報、10 評価情報、11 課税情報、12 収納情報	
記録範囲	固定資産税の納税義務者	
記録情報の収集方法	法務局の登記、建築確認、納税義務者からの申告・届出・聞き取り、現地調査、農地転用許可、航空写真及び戸籍・住民票から情報を収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ 有(収納課・住民福祉課) ☐ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部行政課文書法規係	
	(所在地) 〒379-0192 群馬県安中市安中一丁目23-13	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第2条第6項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第2条第6項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイルで ある旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることがで きる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報 が含まれているときはその旨	—
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険賦課システムファイル	
保有する行政機関の名称	安中市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険税の賦課に係る事務に利用する。	
記録項目	1識別番号、2氏名、3性別、4生年月日、5住所、6世帯情報、7資格情報、8課税情報、9収納情報、10口座情報、11年金情報	
記録範囲	国民健康保険税の納税義務者及びその世帯員	
記録情報の収集方法	本人、同一実施機関の管理情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☒ 有(国保年金課・収納課・住民福祉課) ☐ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部行政課文書法規係	
	(所在地) 〒379-0192 群馬県安中市安中一丁目23-13	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第2条第6項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第2条第6項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイルで ある旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることがで きる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報 が含まれているときはその旨	—
備 考	